

OBOGのキャリアデザイン

身近な弁護士として
人々の心に寄り添い、
よりよい道筋を共に探す。

対話の大切さを 学んだ日々。

中学生のとき、弁護士による社会科の特別授業がきっかけで、法曹界をめざすようになりました。その頃は、少年の凶悪化などとメディアが騒いでいた時代。子どもの立場に寄り添つて思いを代弁し、立ち直りを支える仕事があることを知り、その職業の一つである弁護士に魅力を感じました。法学部で学びたいと漠然と考え始めて、目標実現の一歩として愛知淑徳高校に進学。そこで3年間は、何事にもまっすぐな、全力疾走の日々でした。思い出深いのは、部活の仲間やクラスメイトと本音でぶつかり合つたこと。吹奏楽部のコンクールや定期演奏会、学園祭などの学校行事に本気で取り組んでいたからこそ、真剣に意見を出し合う場面が多くありました。みんなでとことん話し、一緒に課題

を乗り越えた経験を通して、人の多様性を理解し、互いに歩み寄ろうと対話することの大切さを学びました。そんな私たち生徒を見て守り、一人ひとりの個性を認めて伸ばしてくださった先生方に、心から感謝しています。一橋大学法学部に入学後も、学業だけでなく、モダンジャズ研究会の活動や平和運動などさまざまなことに打ち込み、いろんな人とかかわって自分の視野を広げていきました。

地域の皆様にとつて身近で 頼れる弁護士をめざして。

司法試験に合格して司法修習で法律実

務を学び、弁護士の道に進んで9年目。生まれ育ったまちの法律事務所で働き、地域の皆様のお困りごとと向き合っています。大切なことは、相談者ご本人が前向きな気持ちで課題を解決できるよう支える姿勢です。「どうしよう」と感じる原因を分析

し、法律の専門家の視点からの的確に助言しています。弁護士として多様な人と対話する現在の私にとって、土台になっているのは愛知淑徳での日々です。在校中、友人がくれた「間違っていることに対する瞬時に指摘できる瞬発力がすごいなと思ってるよ」という言葉が今も心にあって、相談者の方々のために自分の信念を貫く行動力につながっています。これからも、辛さや不安を抱えた方々が気軽に相談できる弁護士像を追求し続けて、多くの人の笑顔に貢献していくたいと思っています。

これから3番目が矢崎さん



憲法9条の平和主義に関する書籍『9条の挑戦』が出版された際、執筆者3人による鼎談イベントにコーディネーターとして参加しました。

吹奏楽部ではパーカッションを担当。プロのドラマーに指導を受ける機会があり、大いに刺激を受けました。(左から3番目が矢崎さん)

弁護士法人 名古屋北法律事務所 弁護士 矢崎 晴子さん

愛知淑徳高等学校を2002年3月に卒業。一橋大学法学部を卒業後、一橋大学法科大学院を修了。2011年に弁護士登録し、名古屋北法律事務所に入所。愛知県弁護士会の子どもの権利委員会や高齢者・障害者総合支援センター運営委員会などでも活躍中。

